

# 多摩デポホ通信 第7号

特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩

2008年8月1日発行

〒182-0011 調布市深大寺北町一―三―一八

HP / <http://www.tamadepo.org>

● E-Mail [depo\\_tama@yahoo.co.jp](mailto:depo_tama@yahoo.co.jp)

法人認証が3月31日にお

りて、特定非営利活動法人と

なつて初めての通常総会が、

5月25日(日)に立川市女性

総合センターアィム第3学習

室で行われました。出席者は

六四名、二団体でした。

冒頭に座間理事長から「法

人化は会員各位の支援の賜物

であり、今後、責任ある組織

として事業を展開していく」

と決意が述べられました。

その後は、次第に沿い議事

が進められました。第一号議

案(報告)として「設立総会

後の経過説明」。第二号議案

(審議)として「趣旨書及び

定款の修正」。法人認証に際し

ての東京都指導による語句の

訂正が主な内容で、承認され

ました。第三号議案、第四号

議案(報告)として「事業計

画」と「2008年度予算」。

この二件は、設立総会時に既

に承認された内容で、報告と

なつています。

総会は、無事に終了しまし

た。これから会員のご協力と

ご支援を得て、本年度の事業

を展開していきます。

総会后、前国立国会図書館

副館長安江明夫氏による講演

が行われました。「公共図書館  
と協力保存―継続して利用を  
保証するために」と題して、  
“利用のための資料保存”と  
いう課題について大変わかり  
やすくお話しいただき、多く  
の出席者から「感銘した」と  
の声を聞くことができました。



特にまとめて話された「地域  
／市民／図書館を支える多摩

デポ、地域／市民／図書館に  
よつて支えられる多摩デポ」  
は私たちの活動指針として長  
く使わせていただたくつもりで  
す。総会・講演会のあと懇親  
会が行われ、そこでも提案や  
熱い議論が交わされました。

△ ▽

■ 第一回多摩デポ講座 ■  
9月14日(日)

午後2時〜4時30分

「地域資料の収集と保存

―たましん地域文化財団

歴史資料室の場合」

講師：保坂一房氏

会場：たましん国立支店4階

(JR国立駅南口前) 日曜日

なので大学通り側入口からエ

レベーターで4階へ。講演の

あと、5階「歴史資料室」の

施設見学をいたします。

参加費：五百円

※詳細は7ページに掲載

## 「多摩地域における共同利用図書館検討調査 概要版」の紹介

前・町田市立図書館長  
手嶋孝典

本年3月、「多摩地域における共同利用図書館検討調査報告書」が出された。多摩地域の図書館長の集まりである東京都町村立図書館長協議会（以下、館長協議会という）が東京都市長会の公的補助を受けて八千代エンジンアリング(株)というコンサルタント会社に委嘱していた調査報告で、自治体に二部ずつが配布され、既に各教育長などにも報告されているはずである。

2001年度（平成13年度）に東京都が都立図書館の路線変換（蔵書保存の見直し、大量廃棄、区市町村への協力貸出の縮小など）を打ち出し、

館長協議会は再考を要請した。02年度には都が除籍した資料のうち5万冊を館長協議会で保管することを決定、館長協議会下部組織である多摩地域図書館サーブス研究会では市町村立図書館自体での除籍状況の調査を行い、03年度には調査を踏まえ「都・市町村図書館の除籍資料をどう活用するか」をまとめた。それをうけ、05年度には館長協議会除籍資料活用プロジェクトチームが「多摩地域『共同利用図書館』の設置に向けて」をまとめた。市町村の共同出資、NPO法人運営による共同利用図書館を提案している。

今回の民間機関による調査は「多摩地域『共同利用図書館』の設置に向けて」の政策実現の可能性を検証するためのものである。昨年度後半には八千代エンジンアリング(株)

は共同保存の先行例である滋賀県立図書館などを盛んに調査に歩いたと聞く。当初の配布部数が少なかったことが気になるが、利用者市民にも広く公開され、大いに議論を始めてもらいたい。

報告書本体はA4判本文59ページ、巻末資料27ページのボリュームがある。目次を紹介する。1. 調査の概要、2. 各自自治体の図書館設置状況等の整理、3. 各自自治体における資料保存状況・保存ニーズの分析、4. 共同保存に係る概念及び動向の整理、5. 多摩地域の共同利用図書館の形態・体制に関する検討、6. 概算運営費、今後の方向性の整理 となっており、巻末資料として館長協議会共同利用図書館検討委員会が行った07年10月12日付け「多摩地

域における共同利用図書館の設置に向けた図書資料の保存及び除籍状況に関するアンケート」、及び「緊急付帯調査」として同年11月22日に実施したアンケートの結果がそれぞれ収録されている。

同時に発表・送付されてきた概要版は、本文A4判3ページである。概要版の構成は、1 調査の背景と目的、2 多摩地域の共同利用図書館の形態・体制に関する検討、2 1 共同利用図書館に関する検討の方針、2 2 共同保存体制の検討、2 3 運営システムに関する検討、3 概算運営費 となっている。（せめてこの概要版だけでも大量に配布され、調査報告書に対する議論が喚起されるようにするべきではないのか？）

概要版といっても、報告書本体のうち、1. 調査の概要、

5. 多摩地域の共同利用図書館の形態・体制に関する検討  
 6. 概算運営費、今後の方向性の整理 の部分だけを取り出し再構成したものである。

1. の中で調査の背景と目的については、設置が検討されている「共同利用図書館(共同利用・共同保存のための図書館)」について具体的な検討を行うことにより、資料保存スペースの確保、保存資料活用方策の確立に資する施策を立案することを目的とする、と謳っている。しかし、調査の背景については、触れられていないと言いが難い。資料保存のスペース不足や都立図書館の大量廃棄などを調査の背景として記述しておく必要があったのではないか。

2・1 共同利用図書館に関する検討の方針 については、その基本的な性格を『図書

効率的に保存し、利用するための施設』と規定し、四つの方針を掲げている。また、三十自治体による共同事業化のための原則として、各市町村立図書館が個別に対応するよりも効率的であり、かつ作業やコストが著しく増加しないことを挙げている。

2・2 共同保存体制の検討については、検討結果を表2・1 共同保存体制に関する検討結果としてまとめている。

2・3 運営システムに関する検討 については、検討結果を表2・2 共同保存体制に関する検討結果としてまとめているが、これは明らかに運営システムに関する検討の誤りである。報告書本体を参照するとそれが明確になる。

また、図2・1 共同利用図書館の運営イメージ として図示されている。

3. 概算運営費については、運営開始から寄託資料が約50万冊に達するという、開始後14年目までのパターン※

表 3-1 運営主体別の概算運営費(事業期間14年間)

	NPO 法人	民間企業(倉庫業者)	民間企業(倉庫業者以外)
総事業費	725 百万円	824 百万円	878 百万円
1 自治体あたり負担額(年平均)	1,726 千円	1,962 千円	2,090 千円

※ 「自治体あたり負担額は、概算運営費を自治体数の％で除した場合の額」

※ 配送に係る費用については、配送車利用の場合と宅配便利用の場合の割合の設定が困難であることから、すべて宅配便を利用することとして運営費を算出した。

※ 「NPO法人、民間企業、倉庫業者、民間企業、倉庫業者以外」の概算運営費を表3・1 運営主体別の概算運営費(事業期間14年間)、図3・1 共同利用図書館における保存資料数と運営主体別概算運営コストの推移 として示している。

残念だがスペースが小さく、この程度の紹介しかできない。あとはぜひ地元の各図書館にお問合せ下さい。

▽ △

座間理事長の論文「出版ニュース」6月上旬日号に掲載される/H Pに掲載

NPO法人の認証があり、任意団体の解散総会と法人の08年度総会を開催したことを受け、座間直壮理事長は「NPO法人共同保存図書館・多摩の誕生と今後の展望」と題した論文を執筆しました。

## 多摩デポ 新事業開始

### 「図書館資料の里親探し」

#### 資料の再活用事業

スタート

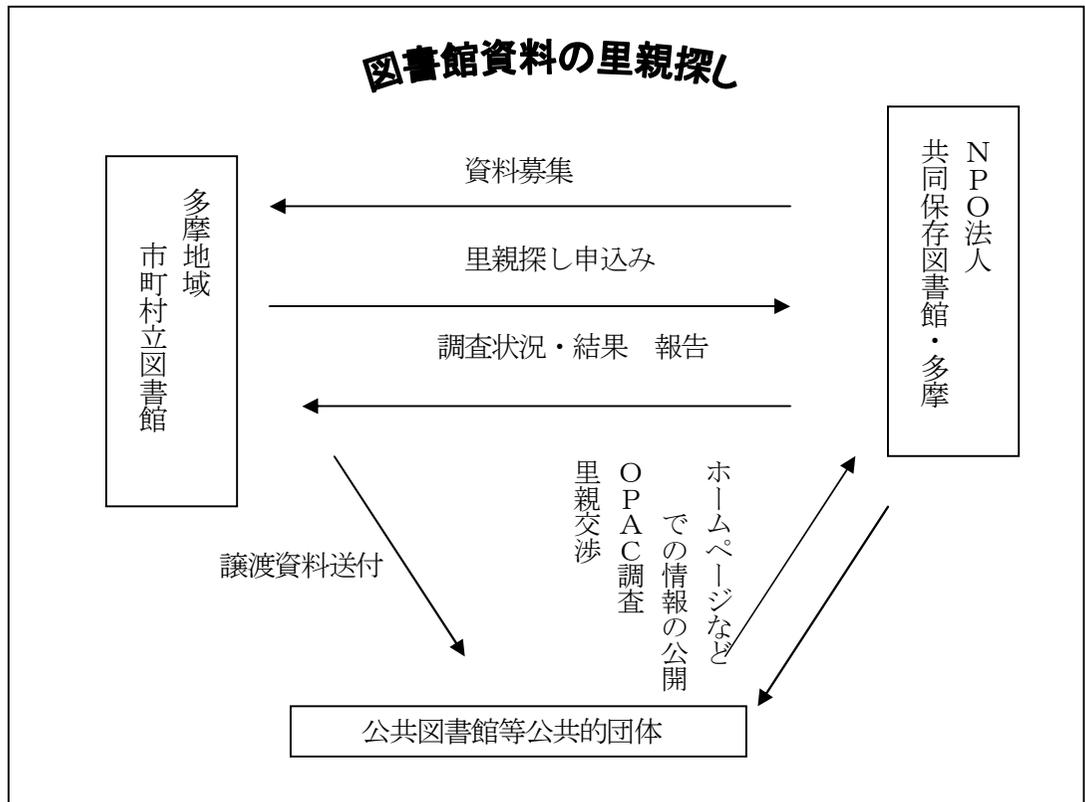
多摩デポは、保存事業に先駆けて、資料の再活用事業「図書館資料の里親探し」を7月10日に開始しました。

#### 図書館間の資料再活用を

サポートします

この事業は、多摩地域の市町村立図書館で「複本があるため除籍された資料」や「寄贈されたが既に所蔵しているため受け入れない資料」の内、「図書館の基本図書であるため、市民へのリサイクル資源にするより、図書館資料としての活用を望む資料」を、それを必要とする公共図書館・学校図書館などを探し出して譲渡の仲介を行うものです。

## 図書館資料の里親探し



除籍・受入されない寄贈本  
保存場所が足りません

市立図書館では、全集・定評のあるシリーズなど、長い間読み継がれる本であっても、出版から相当の期間が過ぎて利用が一段落してしまうと、保存スペースの関係から、何セットも保管しておけないのが現状です。

一方、市民も、昔どうしても欲しくて買った本が今はそれほど必要ではなくなったり、自宅に置ききれなかったり、また家族の残っていた本の処置に悩んだりしています。そして、そのような本を捨てるよりは図書館に寄贈する方があります。

しかし図書館でも、寄贈された本を既に所蔵していれば、もう受け入れるだけのゆとりはありません。こうした資料は、「市民リサイクル」として

配布されたり、紙資源として処理されたりしています。

### —貴重な資料を

#### —ふさわしい図書館に—

このように、「持ち続けること」に悩んでいる図書館があるのに対して、資料費の減少に悩んでいる図書館や、絶版になってしまった名著を入手できずにいる新しい図書館など、「持つことができない」と悩んでいるところもあります。

「図書館資料の里親探し」は、「持ち続けること」と「入手できない」悩みを持つ両者を結ぶ事業です。資料価値と受入・保存のコスト・スペースで困っている図書館と、資料購入費や収集方法に困っている図書館を結ぶことで、資料の有効活用をしていきたいと考えています。

### —今年度は

#### —全集・高価本などを

#### —募集します—

今年度は、主に次の資料を対象に事業を実施します。

【全集・著作集・シリーズ本（新書・文庫は除く）・参考図書、史料集・地域資料・高価本】

### —資料は図書館や

#### —公共的団体へ—

資料の譲渡先である「里親」候補の施設としては、次のようなところを考えています。

【多摩地域市町村立図書館・他地域の区市町村立図書館・都道府県立図書館・国立国会図書館・学校図書館・大学図書館・専門図書館・その他の公共図書館や美術館博物館などの公共的団体】

### —図書館からの応募を

#### —お待ちしています—

多摩地域の公立図書館へは既に新事業開始のお知らせを送り、眠っている貴重な本の応募を待っているところです。事業の詳細については、多摩デポのホームページをご覧ください。

### —「里親」候補の情報収集に

#### —力をお貸しください—

なお、本の里親探しには、ぜひ皆様のお力をお借りしたいと思っています。「こういう本はあそこが欲しがっていたよ」「これはあの図書館で欠本になっているよ」「この本はあそこの図書館なら当然あるはずなのにね」というような情報をお寄せいただけると助かります。通信・ホームページを使ってご相談したり、個別

にお願いすることもあると思いますが、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

事業を一緒に進めてくださる仲間も募集しています。これを読んで「面白そう」と思った方、ぜひ多摩デポ事務局までご連絡ください。お待ちしております！

（雨谷・吉田）

**多摩デポのホームページ、ぜひ、時々チェックしてみてください。**  
**担当者は、あれこれ工夫して豊富化しようと思案しています。**  
**「多摩の図書館のデータベース」めざしてこんな情報もいれたいらしいのに…と、どうぞアドバイスお願い！**

## 図書館問題研究会

### 第55回全国大会

### 「共同保存」分科会参加

理事・事務局 田中ヒロ

7月13日から15日まで箱根で標記の大会が開かれました。今年は「資料提供のため」に「共同保存を考える」という分科会があり、13日、14日の2日間参加しました。13日のシンポジウム「指定管理者制度を問う」もなかなか興味深い内容でしたが、ここでは14日の分科会の様子を報告します。

参加者は県立図書館職員5名、市町村立図書館職員6名、その他2名です。滋賀県立図書館の國松完二氏「滋賀県の資料保存協力体制について」と、埼玉県立浦和図書館村中登氏「県域での資料保存の試

み」の二つの事例発表の他、富山県立の取り組み、長野県の松本大学篠原先生を中心にした調査の報告もありました。多摩デポについてもパンフレットを配り、短い時間ですが、紹介させていただきました。

滋賀県の取り組みについては、すでにいろいろなところで報告されていますが、県立がきちんと責任を持つ先進事例です。平成4年の事業開始以来16年を経た現在の状況について、当初すべての県立未所蔵資料を受け入れていたが、持込図書が増加し、事前に保存・協議・不要の仕分けをするようになったこと、現物持込から事前検索方式へ変更したが、臨時職員費、委託費の大幅カットで担当職員が一人で処理しているためかなり時間がかかっていること、事前に市町村にどれだけ手を

かけてもらうかが課題であることなどが報告されました。

埼玉県域でのISBN総合目録を利用した分担保存については、『多摩デポ通信』6号で報告していただきましたが、手間をかけている割に、何でこんな本まで保存するの・・・という声も出ていること、市

町村のスペースも厳しい中で、保存指定資料を県に移管してほしい、利用が見込めないものは廃棄可としてほしい、などの要望も寄せられていることなどが報告されました。

國松氏は「県内の資料保存の責任は県立図書館がもつべきだ、という気概を持とう！」と訴えられました。県立からの参加者が多いこともあって、全体もそのような雰囲気だったように思います。図問研がこの分科会のために実施した全都道府県立図書館へのアン

ケート「資料の共同保存と相互貸借に関するアンケート」によると、「問1 県内で共同保存体制があるか」に対し、○が埼玉県、富山県、滋賀県、京都府、岡山県の5府県。そのうち、埼玉県立のみ、県内図書館の分担で、他は県立が保存すると回答しています。

△(制度はないが、市町村の廃棄図書を必要に応じて受け入れている)は北海道と千葉県です。大多数が保存体制はないと回答しています。それでもやっぱり県立にがんばってもらいたい、という期待・・・東京都はやはり異常です。ある意味、全国的状况から一步突き抜けて(悪い方に!)いるのかもしれない。そういう中で、NPOが市民としてどうかかわっていくか、多摩デポの実践が問われていると強く思いました。

## ▼多摩デポ講座を始めます

「多摩デポ講座」という連続学習会をNPO法人の事業として組んでいく事が総会で決まりました。資料を保存し長く活用する事について、舞台から消えたり散逸したコンテンツを再度よみがえらせていく事について、図書館の共同事業化という事について、など「多摩デポ」の事業とこの会に集まってこられる方々にとって、直接的間接的に知恵を授けていただける各分野の先行者の方々にお話をうかがう学習会です。やりかたは、都合のつくとき、興味のあるテーマの回に個別に申し込んでいただける講演会(の連続)方式です。

現在予定が立っているのは「たましん地域文化財団歴史資料室の活動」保坂一房氏、

「昔の地図を編集し歴史を読む」(仮題) 出版社之潮(コレジオ)の芳賀啓氏です。10月5日(日)を予定。

また総会で、私たちの課題に非常に明快な整理をしていただいた安江明夫氏に再度お話をとか、国立国会図書館の資料デジタル化や保存の現状を担当の方にお話をうかがうか、など検討しているところです。どうぞ呼びたい講師とテーマに、ご教示を下さい。

9月から月に一回程度、どなたにも比較的参加しやすいように週末の昼間を原則とし、多摩の公共施設を会場に開催の予定。参加費は五百円のワンコイン。この成果は随時、「多摩デポ通信」で紹介していくほか、可能ならばブックレットにまとめていきたいと考えています。

ただ、この高度情報化社会

という何でも間接化される時代に、少数数の講演会に直接参加してフェイストゥフェイスでホットなお話をうかがうのは一期一会の独特の魅力があります。是非、大勢ご参加下さい。



## ▼第一回多摩デポ講座▲

9月14日(日)

午後2時～4時30分

「地域資料の収集と保存

―たましん地域文化財団歴史資料室の場合―

講師：保坂一房氏

会場：たましん国立支店4

階(JR国立駅南口前) 日曜

日なので大学通り側入口から

エレベーターで4階へ

参加費：五百円、当日受付可、予約を希望、定員30人。

たましん地域文化財団は、多摩の歴史・地誌関連の話題を語る時には最初に挙げなければならぬ季刊誌「多摩のあゆみ」を創刊以来33年目にわたって発行し続けてきました。国立支店5階にある歴史資料室では、多摩地域の歴史・文化に関する図書、雑誌、地図、絵はがき、写真などを収集整理し、常時無料で一般公開しています。

保坂さんには歴史資料室運営を語っていただくほか、歴史資料室の案内もしていただきます。図書館職員だと地域資料の研修会で見せていただくこともあります。一般市民が誰でも参加できる形で「歴史資料室」自体をお話しただくことは、たいへん貴重な機会かと思えます。

## ▼市民資料センターづくりへのヒント・連続学習会3

田中ヒロ

7月6日一ツ橋大学マキユリータワーで、市民活動資料・情報センターをつくる会主催で「市民資料センターづくりへのヒント・連続学習会3」が開かれ、私は「NPO法人共同保存図書館・多摩(多摩デポ)がめざすもの!」というタイトルで一時間ほど話をさせてもらいました。

都立図書館の再編縮小と時を同じくして、都立多摩図書館と同じ建物にあった市民活動サービスコーナーが廃止されました。その資料段ボール約五百箱はNPO法人アンテナ多摩が引き取り、現在は立川市内の施設に保存されています。市民活動の記録やミニコミが中心の貴重な資料を生かしたいと、「市民活動資料・

情報センターをつくる会」が2006年に発足しました。資料を引き受けてくれる施設

場所を提供してくれるところを探す、など、さまざまな道を探っています。対象とする資料は違っても、資料を保存し、利用できるようにしたい、という願いは多摩デポとも共通のものです。

その活動の「ヒント」になるものが、これまでの多摩デポの活動の中にあれば、と経験をお話ししてきました。

## ▼各市の図書館協議会へ資料・挨拶文を送る

特定非営利活動法人としての認証がおりたことを受けて、7月17日、私達のNPOの紹介資料と挨拶文を各市の図書館協議会へ送りました。現在多摩地域の図書館には<sup>22</sup>の図書館協議会(運営委員会、図書館協議会)

運営協議会)があり、およそ230人の委員さんがいらっしやいます。正確な実数はつかんでいませんが「多摩デポ」会員の中にも、5、6人以上の委員の方がいらっしやいます。共同保存のことを協議会の場でも議論していただければと願っています。



□お断り□「共同保存図書館・多摩」は特定非営利活動法人(いわゆるNPO法人)となり「多摩デポ通信」は今号からNPO法人発行となりましたがタイトル、号数とも、任意団体時

代から引き継いでいきます。  
会の現勢

会員

(個人会員808名)

(団体会員3団体)

賛助会員

(個人22名)

(団体2団体)

08年7月20日現在

旧「共同保存図書館・多摩」の会員で、まだNPO法人会員へ移行していない方は、ぜひ、「特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩」へ、改めて会員登録をお願いします。

今号の「多摩デポ通信」は、そのお願いの意味もあり、旧組織の会員および賛同者のみなさまにもお送りしてあります。